

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）

## お盆期間中の業務に関するご案内

大阪弁護士会のお盆期間中の各種業務の体制は、次のとおりとなりますのでご案内いたします。

業務内容	お盆の休業（休館）期間
弁護士会館	8月13日（木）・14日（金）
法律相談	8月13日（木）～8月16日（日） ◆ 弁護士会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の各相談所とも、 上記期間は休業させていただきます。 （☎ 06-6364-1248／休業期間中はつながりません）
レストラン （洋食レストランEN）	8月13日（木）～8月15日（土）
地下駐車場	8月13日（木）・14日（金） ◆ 8月12日（水）午後9時30分以降、8月15日（土）の午前8時30分まで車 両の入出庫ができませんので、ご利用の方はご注意ください。

- \* 8月13日・14日は、当会が実施している各種無料電話相談は実施いたしません。なお、一部の電話相談は、日程を振り替えて実施します。

【振替日等はこちらからご確認ください】 → <http://soudan.osakaben.or.jp/free/tel.html>

- \* 市民窓口相談（平日・月～木実施）は、8月11日（火）～13日（木）は実施いたしません。